

村民便利コーナー

今月は先月に引き続き、行政組織における各課の事務分掌についてお知らせします。

◎産業課の事務分掌

- 農業構造改善事業に関する事
- 農林水産業の育成、振興計画に関する事
- 農業協業化に関する事
- 農業委員会との連絡調整に関する事
- 農業災害対策及びその調整に関する事
- 農業気象に関する事
- 主要農作物の生産に関する事
- 主要食糧の確保に関する事
- 肥料の需給調整及び取締りに関する事
- 農山漁村電気導入事業に関する事
- 産業はう賞に関する事
- 農業改良助長法の施行に関する事
- 農業技術の改良普及に関する事
- 農業経営の改善普及に関する事
- 農山村の生活改善普及に関する事
- 主要農作物の原種の生産に関する事
- 農作物の病虫害防除に関する事
- 耕戸培養に関する事
- 農業機械化の普及促進に関する事
- 農業機械運営一部事務組合に関する事
- 農村青少年及び事研究団体の育成助長に関する事
- 農業に関する品評会、共進会その他知識の普及に関する事
- 農業協同組合及び農業団体との連絡調整に関する事
- 農林金融に関する事
- 園芸農産物の生産及び奨励に関する事
- 園芸農産物及び特因農産物の流通消費の増進、改善及び調整に関する事
- 高冷地農業に関する事
- 家畜の改善増殖に関する事
- 農村工業及び副業の振興並びに農産物の加工に関する事
- 有畜営農牧野及び飼料に関する事
- 酪農の振興に関する事
- 家畜衛生に関する事
- 養蜂に関する事
- 栽桑に関する事

養蚕に関する事

- 水産奨励、その他水産に関する事
- 商工業の振興に関する事
- 中小企業の金融に関する事
- 商工会議所、商工会、中小企業等協同組合、商工組合、商工業に関する団体との連絡調整に関する事
- 貸金に関する事
- 計量に関する事
- 物産の紹介及びあっせんに関する事
- 海外農業移民に関する事
- 国土調査事業に関する事
- 林業経営指導に関する事
- 土地改良区との連絡調整に関する事
- 農業水利に関する事
- 土地改良事業の指導及び助成に関する事
- 川排水改良事業の計画及び執行に関する事
- 県行造林及び県行部分林に関する事
- 造林及び林業種苗に関する事
- 森林火災保険及び林野保護に関する事
- 林道の維持管理及び開設に関する事
- 農産物の生産利用及び販売改善に関する事
- 農林水産業施設災害復旧事業に関する事
- 公有林野の経営に関する事
- 森林組合の育成指導に関する事
- 山林の振興に関する事

◎建設課の事務分掌

- 道路及びその付属物に関する事
- 自動車路線に関する事
- 都市計画及びこれらの事業に関する事
- 建築基準法の施行に関する事
- 宅地造成事業の規制に関する事
- 失業対策事業の実施に関する事
- 公共土木災害復旧事業に関する事
- 村の施設かかる営繕工事に関すること
- 公共建物にかかる委託設計に関する事
- 公有水面に関する事
- 住宅資金貸付に関する事

◎村民室の事務分掌

- 公害対策の調整に関する事
- 消費者保護対策の調整に関する事
- 地域振興計画の策定に関する事
- 工場の誘致及び奨励に関する事
- 低開発地域工業開発に関する事
- 産業立地条件の調査に関する事
- 観光に関する調査企画及び総合調査に関する事
- 観光事業の振興及び指導に関する事
- 観光資源の開発及び保護に関する事
- 観光施設の整備及び管理に関する事
- 観光客の誘致及び観光宣伝に関する事
- 広報に関する事

◎収入役室の事務分掌

- 収入役、出納員、債権管理者の公印の管理に関する事
- 指定金融機関の監督に関する事
- 私人に委託した歳入の徴収及び出納の事務並びに支出の事務の監督に関する事
- 国庫又は県に属する収入及び支出の経理及び決算に関する事
- 監査委員との事務の連絡に関する事
- 給与等の計算事務の集中処理に関する事
- その他収入役の権限に属する事務に関する事

個人住宅建設資金借入

申し込みは

十一月十五日まで

▽受付場所

建設場所のもよりの「住宅金融公庫業務取扱店」または「住宅金融公庫受付取扱店」と表示した金融機関

▽おもな融資条件

- 一、融資を受けることができる方
- (1)、自分で住むための住宅を必要としており、土地の準備のできている方
- (2)、収入月額が当初の償還金の六倍以上ある方
- (3)、建設資金にあわせて土地資金の融資を希望する方は、
- ・土地区画整理事業施行地区内の土地を昭和四十五年四月一日以降に購入していること。
- (4)、老人同居割増しの融資を希望する方は、

「煙突の取付について」 消防署より

近年暖房器具等の発達により、その器具の排煙設備の不備による火災が目立っております。

建物建築の際の設計は主に居室におかれて、かんじんの火気取扱場所が軽視されがちである。重要な風呂、炊事場が狭く構造もとかく簡略されやすいため火気使用器具の配置や煙突取付けも困難をきたした防火設備も充分考慮されていないのが現状であった。最近の世論の影響があつてか、ようやく認識されつつある。器具の取付け配置についても、充分建物部分から距離もとれるので火災予防上にも非常に有効であります。

▽煙突取付上の着眼点

- 煙突の構造は業種により営業用と家庭用に別れ一概に規定のみで防火上有効とは決められないが、大旨家庭用と小規模の営業用煙突について主要点を記したので、取付け時の参考にしてほしいと思います。
- (1) 煙突の立ち上りから外部に出るまでの仮想計画を立てる。
- (2) 立ち上りからどの方向に煙突を外部に出したらよいか充分検討する。
- (3) 外部にでる部分の壁体貫通部、軒裏等のどの部分を選ぶか検討する。
- (4) 外部に出てから立ち上り隣家建

年末年始の防犯運動について

年末、年始に発生しやすい犯罪や交通事故を予防、検挙し、みんなが明るく楽しい年末、年始を過ごせるようにするため、白河警察署では防犯協会等の協力を受けて十二月一日から一月十日まで、年末、年始の防犯運動を実施してまいります。

- この運動重点実施事項は
 - ・ 盗犯の予防と検挙
 - ・ 暴力事犯の予防と検挙
 - ・ 少年非行防止
- 等ですが、次のような点について心掛けられ、犯罪のない、明るく楽しい新年を迎えられるようお願い申し上げます。

記

▽戸締まりは完全でしゅうか。表出入口はもとより、裏窓、空気穴なども点検してください。破損箇所や鍵の不良品などは、すぐ修理しましょう。

物との関係はどうか。
(5) 隣家にカヤ屋根はないか。
(6) 風向きをよく見定める。
(7) 清掃は簡単に出来る構造とする

▽煙突の出火危険箇所

- (1) 立ち上りの部分の周囲にもえやすいものはないか。
- (2) 天井との距離は近すぎないか。(十五センチメートル以上)
- (3) 壁体貫通部に目鏡石が入っているか。
- (4) 貫通部又は燃えやすいところに継目はないか。
- (5) 屋根裏、天井裏を貫く部分は下から見て見えるか。
- (6) 貫通部には石綿等の防火上有効な不燃材で囲んでおく。
- (向屋 外)
- (1) 建物と建物との間にある煙突は常に見易くなっているか。
- (2) 軒先等に接触していないか。
- (3) 煙突の先端が隣家建物軒下に触ていないか。
- (4) 煙突が物干し等に接触したり物干しより下になってないか。
- (5) 煙突は他建築物との距離は充分あるか、又附近のカヤ屋根の方向に煙突より火の粉が飛散する恐れはないか。
- (6) 先端が屋根面より充分高く又屋根換気口近くに先端がないか。
- (7) 煙突(燃焼器、風呂釜)は燃え良い釜ほど過熱、火の粉の危険がある。
- (8) 煙突より火の粉が出る原因は、煙突構造によるものが多い。

年末年始の防犯運動について

多額の現金は、できるだけ金融機関にあずける等して手もとにおかないようにしましょう。

- ▽ひったくり、車上ねらいなど、屋外で現金をねらった事件も発生していますので、大金の持ち歩きは、二人以上でするようにしましょう。
- ▽バイク、自転車の盗難が多くなっています。駐車させておく場合は、鍵を確実にしておきましょう。
- ▽忘年会、新年会なども行なわれる時期ですが、(1) 酒を飲んだら車の運転は絶対にしなさい、させないことを、再確認しましょう。
- (2) 未成年者には絶対に、酒をすすめないでください。

▽火災、盗難、交通事故の防止について、家族をそろって総点検をしましょう。

(二ページからのつづき)

- ・ 六十五才以上の老人(明治四十一年四月一日以前に出生した方で、申込人または配偶者の直系尊属あるいは直系尊属の兄弟姉妹に限りません)と同居すること。
- ・ 老人と老人の配偶者を除く同居予定の親族等がいること。
- ・ 住宅部分の床面積が八十平方メートル以上であること。
- 二、融資を受けることができる住宅

住宅部分の床面積は、三十立方メートル(約九坪)以上、百二十立方メートル(約三十六坪)以下であること。

ただし、店舗等つきの併用住宅の場合には、住宅部分の床面積が建物全体の床面積の二分の一以上であること。

- 三、融資額
 - (1)、住宅 五十五万円～百九十万円
 - (2)、土地 七万円～六十万円
- 四、利率 年五・五%
- 五、返済期間

耐火構造……………三十五年以内
簡易耐火構造……………二十五年以内
その他構造……………十八年以内

- ◇返済方法 元金均等で毎月払い。
- ◇選定方法
 - ◇選定方法
 - (1)、建物資金のみの融資の場合受付順に選考により決定します。
 - その結果は「選定結果の通知書」によりお知らせします。もし、融資予定の戸数をこえる申込みがあった場合には、翌年度融資の扱いとなります。
 - (2)、建物資金にあわせて土地資金の融資の場合と老人同居割増し融資の場合
 - 受付順に選考により決定します
 - その結果は「選定結果の通知書」によりお知らせします。

ただし、申込者が融資予定戸数に達した場合には、期間中であっても締め切ります。

- ◇提出書類
 - ・ 個人住宅資金借入申込書…二通
 - ・ 選定結果の通知書……………一通
 - ・ 収入証明書(申込人及び保証人各一通)……………二通
 - ・ 土地に関する書類(土地登記簿謄本、住宅建築に関する地主の承諾書等)……………一通

お知らせコーナー

公給領収証を 受けとりましょう

▼料理店、バー、キャバレーで飲食をしたとき。
▼飲食店（食堂、すし屋、大衆酒場など）で飲食した場合、一人一回の料金が九百円を超えたとき。
▼仕出し店（魚店など）から仕出しを受けた場合、一回一人前の料金が九百円を超えたとき。
▼旅館に泊った場合、一人一泊の料金が千八百円を超えたとき。
（この場合基礎控除として千円を差引きます）
泊らないで（日帰り）飲食休憩をした場合、一人一回の料金が九百円を超えたとき。
以上の場合には、料理飲食等消費税として、その料金の十パーセントがかかっておりますので税金を納めた証拠として公給領収証をもらってください。（経営者は請求がなくとも公給領収証を、お客さんに渡すように義務づけられております。）

△県税事務署▽

サラリーマンの税金は 年末調整で精算

—各種控除は正しい申告を—
サラリーマンの所得税は、給与から税金が天引きされる源泉徴収制度になっており、十二月にことし一年間の税額を精算するために年末調整が行なわれます。そのためには、扶養控除申告書や生命保険料等控除申告書を給与の支払者に正しく提出してください。
また、災害や盗難にあって雑損控除を受けられる人や、多額の医療費を支払って医療費控除を受けられる人は確定申告をして納め過ぎた税金の還付が受けられます。

退職金共済制度に 加入しましょう

本月は中小企業退職金共済制度加入促進月間です。この制度は法律によりできたもので、国の援助と共済法式の採用によって中小企業でも有利な退職金が確実に支給できるようになってきます。
制度の特色は第一に掛金は全額免税、第二は国庫補助金がつく、

第三は融資がうけられます。毎月の掛金は一人四〇〇円から四、〇〇〇円までとなっている。（例えば掛金月一、〇〇〇円を三六〇ヶ月掛けて退職したときの退職金は一、一八七、五三〇円となっています。）
申込みの窓口は地元の金融機関になっていきます。
くわしくは、白河商工労政事務所（電話白河②一五五三番）に尋ねてください。

「読売育英奨学制度」 をこ存じですか

読売新聞社では、働きながら、自分の力で東京およびその周辺の大学または、東京理工専門学校に通学する学生に対して、奨学資金を貸与し、有為の人材の養成にとめることを目的とした「育英奨学制度」を実施しているが、現在その来年度の奨学生を募集中です。詳細は左記にハガキで問い合わせると、パンフレットと申込書を無料で送ってくれます。
東京都千代田区大手町一の七の一 読売新聞社内
読売育英奨学会事務局(地)係
TEL 〇三一二四二一一一一

国鉄泉崎駅から

▽定期乗車券の発売について
1、継続されるとき
七日前から発売します。
2、新規のとき
前日に発売します。
（但し、前日が日曜・祭日のときは、前々日）
朝の時間は混み合いますから、なるべく早目にお買い求め下さい。
▽座席指定券の発売日について
座席指定券は、乗車日の一週間前から発売します。
（来週の日曜日に乗車のごときは、今週の日曜日に発売になります）
あらかじめ乗車される日が決定されましたら、早目にお申込み下さい。
料金は、列車及び乗車する日より、百円と三百円の二つに分けられています。
▽自由席特急券の発売について
十月二日の時刻改正から、ひばり号特急列車に自由席が設けられて、自由席特急券を発売するようになりました。自由席特急券は、

指定席特急料金から百円を引いた額です。
当駅でも発売いたします。

△グループ旅行について

四人以上でグループとなって指定席を利用して旅行される場合は、一ヶ月前から指定席券を発売いたしますからご利用下さい。
当駅でも発売いたします。

▽年末年始荷物貨物託送について
年末年始は荷物貨物ともに輸送需要が急増いたし、混雑いたしますので、御贈答用品等をお送りになる方は、次の事項に注意して託送して下さい。
一、荷物は早目託送をすること。
贈答品輸送のラッシュにかかると配達業務が混乱し、配達がおくれますので早目に託送すること。
二、荷札及び荷造外装の宛名は、ハッキリと記入のこと。
「小字番地」のほか、団地、アパート等は、棟、室番号、同居の場合は「何方」とあて先を明記し電話番号等も記入のこと。
また、荷物の外装にも必ずあて先を記入のこと。

三、宛名は最近、市町村合併区画変更等があるので、最も近い住所を記入のこと。
（配達受持駅の選定に困るため）



□出生おめでとうございます

- （お子様名） （父名）（住所）
- 波部 容子 修司 大字泉崎字天王山二六
- 岡部 輝実 博 大字関和久字富内五
- 菊地 勇 一信 大字北平山字観音山五
- 菊地 吉信 一吉 大字北平山字堂ノ下六
- 小針 葉子 勝利 大字北平山字新田十七
- 謹んでお悔み申しあげます
- 菊地 慧 大字北平山字竹の内二〇三
- 高崎 文雄 大字踏瀬字町頭十一
- 小林 ヨシ 大字泉崎字都橋十九